

行番号	発言者	発言内容
1	谷川教育長	<p>令和6年第2回教育委員会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席は平戸委員と、市村委員です。</p> <p>出席が3名ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条3項で定められております過半数を超えていたため、成立といたします。</p> <p>1ページ目を御覧ください、行事経過報告です。</p> <p>全体的に図書館や、社会教育課の関係の行事をたくさん開催いたしました。</p> <p>主なところを申し上げます。</p> <p>1月25日に、書面審議となっていましたが第1回教育委員会、教育委員会協議会、総合教育会議を開催いたしました。</p> <p>2月7日、文部科学省職員の方が来ていただき、デジタル教科書の研修を開催いたしました。</p> <p>それから、人事等の協議が進んでおり、校長についてはもう内示が出たところです。</p> <p>佐呂間小学校の二神校長先生が退職となりまして、後任は美幌旭小学校の池田潤校長先生が来ていただきます。校長先生としては2校目となります。</p> <p>浜佐呂間小学校の佐々木校長先生は雄武小学校にご栄転となり、後任に雄武町共栄小学校の中垣孝校長先生です。</p> <p>一般教員についての内示は3月4日の予定となっております。</p> <p>2月16日、佐呂間中学校の鈴木彪雅さんが、全国のスケート大会で準優勝し、表敬訪問が行われました。</p>
2	谷川教育長	<p>今後の予定ですが</p> <p>3月1日に佐呂間高等学校卒業式があります。</p> <p>3月5日は、寿大学の卒業式が行われます。</p> <p>第1回議会定例会が3月6日から14日までの予定となっております。</p> <p>3月中旬、各小中学校の卒業式が続々と開催されます。中学校が15日、佐呂間小学校が19日、若佐小学校と浜佐呂間小学校は22日となっております。</p> <p>入学式については、全校4月8日です。</p> <p>主なものだけではありますが、以上となります。</p> <p>ご質問などはよろしいでしょうか？</p>
3	委員全員	大丈夫です。
4	谷川教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、議案3件、報告事項3件となっております。</p> <p>議案第1号、令和6年度当初教育費関係予算についてです。</p> <p>提案理由を管理課長からご説明をお願いいたします。</p>

5 西村管理課長

3ページをご照覧願います。  
議案第1号につきましてご説明させていただきます。  
議案第1号 令和6年度当初教育費関係予算について  
令和6年度当初教育費関係予算について、別紙のとおり要求するものとする。  
4ページの教育費当初予算比較表と5ページの事業費調の朗読は省略させていただき、議案とは別でお配りさせていただいております資料1-1の「令和6年度教育費当初予算比較表」、資料1-2の「令和6年度予算資料」、資料1-3の「令和6年度事業費資料」で、当初予算の状況を説明させていただきます。  
それでは、まず資料1-1をご照覧願います。  
この資料は、1月の教育委員会協議会で説明させていただく予定でしたが、悪天候のため書面会議となりましたので、説明文を送付させていたしましたが、再度、説明させていただきます。まず上の経常経費の表の左側に令和6年度欄がありますが、その右側の当初経常経費に、下の表の事業費中、事業費の町長査定が終了し、採択され教育費に計上するものと、給与費を加えたものが令和6年度欄の左側の最終当初予算①となります。  
令和6年度の最終当初予算①の上段から、町全体の令和6年度の一般会計の合計は56億621万2千円で、右側の令和5年度と比較して2億4千48万6千円の減となっております。  
次の段の給与費を含む教育費の総額は、前年度と比較して、2千666万3千円増の6億6千833万1千円で、一般会計に占める割合は12%弱となっております。(R5:11%弱)  
続きまして、その下は、給与費を除いた教育費になりますが、5億3千974万8千円で、前年度と比較して1千913万8千円の増となっており、給与費は、その年の職員の配置状況により、増減が出てきてしまい、単純に教育費の予算額が比較できるよう、給与費を除いております。  
次に、資料の下側は、事業費の表となっておりますが、全部で16事業、2億4千349万5千円を要望しておりましたが、査定の結果、14事業が採択されましたが、2事業が未採択となり、まず、管理課所管の1番「旧仁倉小学校解体工事」と社会教育課所管の8番「佐呂間町民センター舞台照明設備更新工事」の2事業が未採択となり、管理課所管の6番「小学校教師用教科書、デジタル教科書、指導書購入事業」につきましては、7番「小中学校電子黒板整備事業」の2事業については、内容を一部精査し、当初の要望額よりは一部減額として採択されております。

(非公開)



12	江刺委員	電子黒板、佐呂間小学校は中学校と同じく75インチで、若佐小学校と浜佐呂間小学校が65インチである理由はは、教室の相対的な広さによってサイズを下げたということでしょうか
13	西村管理課長	はい。そのとおりです。 ただし、本年度に75インチのものが入っておりますので、例えば全校生徒で交流通信事業を行うときには、75インチの大きいものを使用するといったことも出来るようになっております。
14	江刺委員	わかりました。ありがとうございます。
15	谷川教育長	他にいかがでしょうか。
16	谷川教育長	全体を通して、やはり仁倉小学校の解体が大きかったです。 他の学校でも、将来的に改修しなくてはいけないものもあるわけですけれど、仁倉小学校の解体でかなり予算がかかってしまうので、そこは様子を見ながらということになりました。 それ以外のことについては、ほぼ要求したとおりの採択となった形です。
17	内藤委員	もう一つ、質問よろしいですか。
18	谷川教育長	はい。お願ひいたします。
19	内藤委員	仁倉小学校の事業費は、先ほど説明していただいたとおりアスペストの対策であるとか、人件費の高騰とか受けてこの金額なのでしょうか。それともこの金額から、その対策のためにさらに必要となるのでしょうか。
20	西村管理課長	全て込みの金額となります。 元々、10年前より解体工事の話があり、その当時で3500万円ぐらいの金額でした。 しかし、当時は敷地内にカプセルタイムカプセルが埋まっており、開封式までは解体をしないという決定となりました。 また、タイムカプセルについては、今年度開封式が行われました。
21	内藤委員	全部含めての金額ということですね。理解いたしました。 ありがとうございます。
22	谷川教育長	ありがとうございます。 他にご質問等はありませんでしょうか。
23	委員全員	大丈夫です。
24	谷川教育長	ありがとうございます。 それでは、本件については異議なしということで、決定させていただいてよろしいでしょうか。
25	委員全員	はい
26	谷川教育長	ありがとうございます。 続きまして、議案第2号佐呂間町学校運営協議会委員の任命についてです。 こちらも管理課長からご説明をお願いいたします。

		はい。 議案第2号につきましてご説明させていただいます。 議案第2号 佐呂間町学校運営協議会委員の任命について 佐呂間町学校運営協議会規則第8条の規定に基づき、下記のとおり任命するものとする。 1. 設置する学校及び氏名 学校名、氏名、住所、役職の順に読み上げ、備考欄は、省略させていただきます。 学校名：佐呂間小学校、氏名：山保浩之、役職：社会教育委員 佐呂間小学校、三田真美、町議会議員 佐呂間小学校、高橋紀久、町議会議員 佐呂間小学校、杉山友洋、佐呂間小学校PTA会長 佐呂間小学校、船木英理子、保護者 佐呂間小学校、二神孝久、佐呂間小学校校長 佐呂間小学校、大平博司、佐呂間小学校教頭 佐呂間中学校、小池一史、佐呂間自治会連合会監事
27	西村管理課長	佐呂間中学校、尾崎 実、佐呂間町スポーツ協会会長 佐呂間中学校、為広裕司、佐呂間中学校元PTA会長 佐呂間中学校、石川勝義、佐呂間中学校PTA会長 佐呂間中学校、安藤 由、元学校評議員 佐呂間中学校、山前美緒、元学校評議員 佐呂間中学校、安田吉雄、佐呂間中学校校長 佐呂間中学校、石崎俊英、佐呂間中学校教頭 2. 任期 佐呂間小学校 令和6年3月1日から令和8年2月28日まで それでは、議案第2号の提案理由をご説明いたします。 佐呂間小学校及び佐呂間中学校の学校運営協議会につきましては、協議会委員任期について任期切れとなることから、この度、佐呂間小学校及び佐呂間中学校から、協議会を継続していくために、学校長から委員の推薦書の提出があり、受理したところであります。 今回、佐呂間小学校校長からは、対象学校に在籍する生徒の保護者が1名、地域の住民が2名、対象学校の運営に資する活動を行う者が1名、それに対象学校の校長その他の教職員2名、学識経験者1名の7名の委員の推薦、佐呂間中学校からは、対象学校に在籍する生徒の保護者が1名、地域の住民が1名、対象学校の運営に資する活動を行う者が4名、それに対象学校の校長その他教職員2名の8名の推薦があり、それぞれ任命願いたく提案するものであります。 なお、委員の任期は、令和6年3月1日から令和8年2月28日までの2年間となっておりますが、今後、委員の方が転出などで欠員が生じた場合には、新たに任命をすることとします。 以上で提案理由の説明を終わります。 よろしくご審議の上ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。
29	谷川教育長	はい、ありがとうございました。 ただいまの説明についてのご質問等あればお願ひいたします。
30	委員全員	大丈夫です。

31	谷川教育長	ありがとうございます。 それでは、本件については異議なしということで、決定させていただいてよろしいでしょうか。
32	委員全員	はい
33	谷川教育長	ありがとうございます。 続きまして、議案第3号 佐呂間町教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱の制定についてです。 こちらも管理課長からご説明をお願いいたします。
34	西村管理課長	はい。 8ページをご照覧願います。 議案第3号佐呂間町教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱の制定についてご説明させていただきます。 議案第3号 佐呂間町教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱の制定について 佐呂間町教育委員会後援名義使用承認事務取扱要綱を別紙のとおり制定するものとする。 9ページからの要綱の朗読は省略させていただき、要綱の内容につきまして条文別に説明させていただきます。 まず初めに第1条の要綱制定の趣旨であります。住民団体等の行う事業や行事等に対する教育委員会の後援名義使用について必要な事項を定めるものであります。こちらは、今まで後援名義使用依頼が各団体等からありました。承認基準等を明確化させるため制定するものであります。 続きまして第2条では、名義は、佐呂間町教育委員会とすること。 第3条では、名義使用の承認基準について、主催者、事業等の内容、その他の承認基準について定めております。 第4条では、名義使用の申請について、様式、添付書類等について定めております。 第5条では、名義使用の承認の諾否について、通知の期間、様式について定めております。 第6条では、事業内容の変更について、承認後、事業の内容について変更があった場合の、取り扱いについて定めております。 第7条では、実績報告書の提出について、報告の期日、様式、添付書類等について定めております。 第8条では、名義使用の承認の取消しについて、承認後、取り消しとなる該当基準や取り消しとなった場合のお互いの損害の責任等について定めております。
35	西村管理課長	第9条では、名義使用の決定について、承認の諾否及び取消しについては、教育長が決定することを定めております。 第10条では、名義使用の期間について、定めております。 第11条では、教育委員会の免責について定めており、第12条では、この訓令に定めるものほか、必要な事項については、教育長が別に定めることとしており、最後に附則として、この訓令は公布の日から施行することとしております。 また、この要綱に必要な様式につきましては、12ページの様式第1号「後援名義使用承認申請書」、13ページの様式第2号「後援名義使用承認・不承認通知書」、14ページの様式第3号「後援名義使用報告書」、15ページの様式第4号「後援名義使用承認取消通知書」として定めております。 以上で提案理由の説明を終わります。 よろしくご審議の上ご決定くださいよう、お願い申し上げます。
36	谷川教育長	はい、ありがとうございました。 ただいまの説明についてのご質問等あればお願いいたします。
37	内藤委員	こちらの後援の名義使用とは、特に予算的に何か援助をすることではなく、あくまで教育委員会が後援として後押しするという認識でよろしいでしょうか。
38	西村管理課長	はい。
39	内藤委員	例えで構いませんが、後援の名義使用について、どのような事例が発生しうるのでしょうか。
40	大谷社会教育課長	例えば文化連盟の発表会などがあります。栃木関連で栃木県の美術館で展覧会を開く際に、後援依頼がありました。それに伴う支出などはありません。

		内田洋行株式会社が主催するセミナーがありまして、湧別町、網走市、佐呂間町の先生が取組の配信を行いました。その際、内田洋行株式会社より後援依頼がありました。これについては佐呂間町教育委員会だけでなく、湧別町教育委員会なども後援いたしました。 このように、イベントなどがありますと、後援依頼は頻繁にあります。 今まででは、こういう規定もなく承認していたので、トラブルがあったときの対応として、後から取り消すといったことができませんでした。 手続きも、例えば、認定している団体・信用できる団体ということがわかっている場合、手続きの簡略化も含めた形の規定にしております。毎回役員名簿などを提出すると非常に手間をかけてしましますので、そこは省略して、内容だけ明確であれば申請が行える形となっております。
41	谷川教育長	はい。ありがとうございます。
42	江刺委員	他に、ご質問などはありますでしょうか。
43	谷川教育長	大丈夫です。
44	委員全員	ありがとうございます。 それでは本件については、異議なしとして認定するということで決定させていただきます。 ありがとうございました。
45	谷川教育長	続きまして報告事項1令和6年度教育行政推進方針についてです。 こちらについて私の方から説明させていただきます。 議会の方に提出するものでありますので、別冊として資料をご用意させていただいております。 1ページ目をご覧ください。 まず、昨今の状況です。 下から3行目が、1. 学校教育の推進 確かな学力の育成となります。 1枚おめくりいただきまして、新しい学習指導要領に基づく教育課程が順次実施され、小学校は5年目、中学校は4年目となります。 それに基づいた取り組みを各学校行っております。国語の書写という授業がありますが、外部の専門家を特別非常勤講師として採用し、専門的にご指導していただきます。 高学年一部の教科になりますが、全ての小学校において教科担任制を導入します。 若佐小学校及び浜佐呂間小学校では、複式授業の解消教員、町単独教員や英語補助員を引き続き採用いたします。 中学校においても引き続き町単独教員を配置し、漢字検定などに対する費用助成といったものも継続いたします。 2. ICT教育の推進ですが、先ほどの議案1、令和6年度当初教育費関係予算の中で説明させていただきましたが、昨年度は各学校小中学校に1台ずつ電子黒板を導入しましたが、教育委員の皆様の後押しもありまして、導入を認めていただけましたので、令和6年度は、小中学校の全ての普通教室に電子黒板を導入することとしております。 教科書採択ですが、小学校は来年度から、中学校は再来年度から新しい教科書になりますが、デジタル教科書を使用した授業を展開していく形になります。 eライブラリアドバンスの活用による町内小学校間、小・中学校間はもとより、経済交流都市宮崎県都農町のみならず、全国や、中学校になると英語の授業などで世界の様々な学校などのWEB交流やオンライン授業を拡充していく取組を考えております。 それから、ICTについてわからないことの相談、より効果的な活用方法についての助言など、オンラインなどによるICT相談体制を構築するとともに、新たに「学校教育情報化推進計画」を策定します。
46	谷川教育長	

47	<p>3. 特別支援教育の充実につきまして、今年度から国立特別支援教育総合研究所の研究協力機関となり、協議を重ねてまいりました。引き続き、協力機関として展開してまいります。</p> <p>4ページをご覧ください。</p> <p>全ての小・中学校に特別支援員を配置しておりますが、こちらも引き続き配置いたします。</p> <p>個別の指導計画に基づく、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかな支援を確実に行ってまいります。</p> <p>また、佐呂間小学校の先生が、若佐小学校・浜佐呂間小学校に言葉の教室の巡回指導、いわゆる通級指導を行っておりますが、令和6年度から新たに佐呂間中学校も巡回指導をおこないます。</p> <p>今まで、小学校時代で通級指導を受けていた生徒の方が、中学校で通級指導って受けられなませんでしたが、来年度は、必要とする生徒後生徒さんにも通級指導ができるようにということで、加配の申請をして、今まで2名だったものが3名という形で1人加配教員を増やしていただけるという内定があり、中学校における特別支援の通級指導も充実させていただいております。</p> <p>4. 豊かな人間性と感性を育む教育の推進についてですが、佐呂間町教育目標をふまえた道徳教育ですか、故郷に思いを馳せるそういった事業を引き続き行っていきたいと思います。今年度は町長も授業いただきましたが、さらに地域の皆様に、参加していただくという形をとっていきたいなというふうに考えております。</p> <p>いじめ・不登校などの問題については、スクール・カウンセラーの派遣による心のケアや、相談・支援の充実などを継続するとともに、「教育支援センター」立上げについて、既に検討しているというところです。</p> <p>来年度予算が通れば、次の教育委員会に諮らせていただき、これについても設置を進めていくこととなります。</p> <p>学校給食と心身の健やかな成長につきましては、12月議会でも質問がありましたが、地産地消の取り組みを推進し、基本的に佐呂間町の生産品の活用を第一としておりますが、引き続き行わせていただき、平戸委員にも給食だよりにご寄稿いただきましたが、まさに、町の方々がいろんな形で関わっていますので、そういう方々に給食だよりに書いていただいて、理解を深めるいけるようにしていきたいと思います。</p> <p>給食費は引き続き無償化を進めております。</p>
48	<p>働き方改革の取り組みを進めてまいりますが、令和5年に改訂した「学校における働き方改革佐呂間町アクションプラン」を更に改訂し、取組をより一層前進させてまいります。</p> <p>7. 0歳から18歳までを見通した教育及び部活動の地域移行について、文部科学省の委託事業として、令和5年度に北海道のモデル地域として新たに立ち上げた「保小接続カリキュラム会議」は、昨年中間まとめを取りまとめました</p> <p>それを踏まえ、令和6年度の取り組みをさせていただくことと、保育所と小学校の合同授業・合同研修を展開し、令和7年度からの実施に向け最終報告を取りまとめます。</p> <p>併設型小中一貫校についてですが、これは学校統合するわけではなく、中1ギャップの解消などのため、現在の学校は存続しつつ小中学校9年間連続した教育課程を編成する「併設型小中一貫校」の令和7年度導入を目指し、具体的な取組を展開してまいります。</p> <p>そのため、全ての小学校において、それぞれの学校の状況を踏まえた教科担任制を、基本的に高学年において展開します。資料には「加配教員の措置が決定した場合には」と記載がありますが先日、定数加配の定数の内示があり決定いたしました。</p> <p>ですので、ここは削除させていただいて、佐呂間中学校に配置される加配教員が全ての小学校を巡回という形にさせていただいて、その中学校に属しているけれども、数学の先生とか、外国語の先生が三つの小学校に展開し、教科担任制を実施するという形を取らせていただきたいと思いますし、カリキュラム作成も、この先生方にやっていただくということを考えております。</p> <p>令和5年度に新たに立ち上げた部活動の地域移行検討協議会は、この3月を目途に答申を頂くこととなっております。</p> <p>未来を担う子どもたちが、持続可能な形で多様な活動を行うことで、子どもたち自身の可能性を引き出すとともに、将来の選択肢を広げることができるよう、答申を踏まえ、部活動指導員を継続配置しつつ、地域移行に向けた具体的なあり方について検討を進め、できることから順に取組を進めてまいります。</p> <p>先ほどの小中一貫に関連することですが、学校教育運営協議会より、予算は年間100万円程を予定して、先生方の研修などを進めております。</p> <p>これを抜本的に見直し、小中一貫の展開に即した活動とすることで、小・小学校間、小・中学校間の連携を強化し、指導力の向上や、学校の組織力の向上を目指してまいります。</p>

		<p>働き方改革の取り組みを進めてまいりますが、令和5年に改訂した「学校における働き方改革佐呂間町アクションプラン」を更に改訂し、取組をより一層前進させてまいります。</p> <p>7. 0歳から18歳までを見通した教育及び部活動の地域移行について、文部科学省の委託事業として、令和5年度に北海道のモデル地域として新たに立ち上げた「保小接続カリキュラム会議」は、昨年中間まとめを取りまとめました</p> <p>それを踏まえ、令和6年度の取り組みをさせていただくことと、保育所と小学校の合同授業・合同研修を展開し、令和7年度からの実施に向け最終報告を取りまとめます。</p> <p>併設型小中一貫校についてですが、これは学校統合するわけではなく、中1ギャップの解消などのため、現在の学校は存続しつつ小中学校9年間連続した教育課程を編成する「併設型小中一貫校」の令和7年度導入を目指し、具体的な取組を展開してまいります。</p> <p>そのため、全ての小学校において、それぞれの学校の状況を踏まえた教科担任制を、基本的に高学年において展開します。資料には「加配教員の措置が決定した場合には」と記載がありますが先日、定数加配の定数の内示があり決定いたしました。</p> <p>ですので、ここは削除させていただいて、佐呂間中学校に配置される加配教員が全ての小学校を巡回という形にさせていただいて、その中学校に属しているけれども、数学の先生とか、外国語の先生が三つの小学校に展開し、教科担任制を実施するという形を取らせていただきたいと思いますし、カリキュラム作成も、この先生方にやっていただくということを考えています。</p> <p>令和5年度に新たに立ち上げた部活動の地域移行検討協議会は、この3月を目途に答申を頂くこととなっております。</p> <p>未来を担う子どもたちが、持続可能な形で多様な活動を行うことで、子どもたち自身の可能性を引き出すとともに、将来の選択肢を広げができるよう、答申を踏まえ、部活動指導員を継続配置しつつ、地域移行に向けた具体的なあり方について検討を進め、できることから順に取組を進めてまいります。</p> <p>先ほどの小中一貫に関連することですが、学校教育運営協議会より、予算は年間100万円程を予定して、先生方の研修などを進めております。</p> <p>これを抜本的に見直し、小中一貫の展開に即した活動とすることで、小・小学校間、小・中学校間の連携を強化し、指導力の向上や、学校の組織力の向上を目指してまいります。</p>
48	谷川教育長	<p>8. 佐呂間高等学校支援対策についてですが、こちらについては基本的に同じ取り組みを進めていきたいと考えております。</p> <p>8ページ記載のとおり、大学進学者に年間50万円、短大専門学校は25万円。こういったことを継続いたしますし、新しいところでは、新たに創設した「夏季・冬季講習会受講補助」の支援も継続していきます。</p> <p>「佐呂間高校生フォトコンテスト」の継続や、大学教員による講義などの実施、今年は東大の先生に来ていただきましたが、そういったことも引き続き進めてまいりたいと思います。高等学校存続対策協議会においても、関係者の皆様と協議を重ねてまいります。</p> <p>今年の佐呂間高等学校の志願者は25名となっております。</p>
50	谷川教育長	申請した加配も、取れましたので、これは非常に大きいです。
51	江刺委員	各学校に、先生を順繕りに回していくということですね。
52	谷川教育長	そうですね、中学校の先生ではありますが、中学校の授業は若干やっていただきつつ、小学校を巡回する。そして、中1ギャップの関係で、できるだけ合同で一緒にやる授業っていうのも増やしていくという考え方で、巡回だけではなく、一斉配信で、三つの小学校合同の算数の授業、外国語の授業をやることも計画しております。
53	江刺委員	基本的には巡回をしつつ、合同でやる授業も考えています。
53	江刺委員	教育支援センターの設置ですけれど、どのような感じで考えられているのでしょうか。
54	谷川教育長	基本的には巡回をしつつ、合同でやる授業も考えています。
54	谷川教育長	不登校気味で、学校には行けないけれども、違う場所に登校はしてもらい、そこに先生がいて「学校の授業とは違う形だけれどいろいろな授業を行う」といった形になるものです。管内では北見、美幌、遠軽、紋別などが実施しております。
54	谷川教育長	教室には行けないが保健室になら行けるという人もいるので、校内に立ち上げようとするところもあります。
54	谷川教育長	授業として、出席日数としてカウントしてもらえますので、授業を行ったとして報告をすることによって、欠席ではなく登校という形になります。
55	江刺委員	場所はどこを想定しているのでしょうか。
56	谷川教育長	想定しているのは、町民センターの二階となります。寿大学などで使用したりするものですから、そういった際は調整が必要になるかと思います。
57	内藤委員	学校教育運営協議会のあり方を抜本的に見直しとあります。この学校教育運営協議会というのは先ほどの議案にあった学校運営協議会とは別の組織となるのでしょうか。

58	谷川教育長	はい。別の組織です。 先ほどの任命の議案にあった学校運営協議会はコミュニティスクールといわれるもので、それぞれ学校のあり方についてご意見をいただくような形になっております。それとは別に、非常に古い歴史がある、先生方の組織です。 小中学校の先生方によって組織され、自ら研修を行ったりするようなものです。
59	内藤委員	先生方の組織なんですね。
60	谷川教育長	抜本的に組織を見直して、教育委員会としての要綱を作成し、その中でこれからの時代に合った小中一貫教育の、どういったカリキュラムを作成していくのかということを検討してもらうような場にしていきたいと思っております。 先生方も先進的な地域に行き、研修をしてもらうですか、刺激を受けてもらうことを考えております。
61	内藤委員	要は、教育内容についての一貫性を持たせた連携を取ろうという狙いがあるということですか。
62	谷川教育長	はい。
63	内藤委員	はい。わかりました。
64	谷川教育長	今ご指摘頂いたのでお話しします。学園制、いわゆる小中一貫校で、今的小中学校が佐呂間学園と名前がつくような形で併設型小中一貫校となりますと、それぞれ四つのコミュニティスクールが一本化される形になります。 それぞれの学校からの代表の委員の方々で構成される学校運営協議会を作るという形になります。
65	内藤委員	現在4校それぞれにありますが、あわせて一つの運営協議会を作り、そちらで4校を見ていくという形ですね。
66	谷川教育長	はい。そのとおりでございます。
67	谷川教育長	他にご質問等はございませんでしょうか
68	委員全員	はい
69	谷川教育長	ありがとうございます。 では、報告事項1を終了いたします。 続きまして、報告事項2体罰に係る実態把握についてです。 こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律14条第7項の規定に基づきまして非公開といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
70	委員全員	はい。
71	谷川教育長	ありがとうございます。 西村管理課長からご説明をお願いいたします。

	<p>17ページをご照覧願います。</p> <p>それでは、報告事項2体罰に係る実態把握についてであります、回収結果の表の朗読は、省略させていただき概要を説明させていただきます。</p> <p>こちらにつきましては、例年行われております体罰に係る実態調査を今年度も実施をし、このたび調査結果がまとまりましたのでご報告させていただきます。</p> <p>この調査は、小学生については、保護者が児童から聞き取る形で行われ、中学生は、生徒と保護者のそれぞれで調査が行われております。</p> <p>また、教職員にも同様に調査が行われ、その回収結果は、記載のとおりであります、児童生徒・保護者分の回答については、児童生徒の表の合計欄になりますが、対象者が409名のところ、回収の合計が163名で回収率は、40.2%となっており、教職員・スクールカウンセラーも含め、体罰事案は、確認されませんでしたので報告させていただきます。</p> <p>また、昨年度の報告時に、委員さんよりありました回収率について、低いのではないかとありました、今年度も、小学校で50.8%、中学校で16.7%、保護者で47.4%と低い数値となっております。このことから近間の湧別町と遠軽町に状況を確認したところ、湧別町では、小学校で45.0%、中学校で27.8%、保護者で30.5%と本町より低い状況がありました。遠軽町につきましては、小学校で69.8%、中学校で78.9%、保護者で82.1%と本町より高い状況がありました。このような事から、佐呂間町の数値が他の市町村と比べ、一概に高い低いとは、判断することは、難しいですが、高い回収率とは言える状況にありませんので、今後も、児童生徒や保護者・学校等の協力も得ながら回収率を上げ、実態把握について努めて参りたいと考えております。</p> <p>また、他の市町村にも言えますが、回収率があまり高くない理由として考えられる1つが、道教委で作成している児童生徒等宛の「調査票の調査の方法について」の説明の中で、「該当事項（体罰）がなければ、配布された封筒に何も入れず提出してください」となっていることから、何も入れないのであれば提出しなくても良いと勘違いをしてしまっていることも考えられ、また、道教委からの教育委員会へのこの調査の留意事項として、「児童生徒・保護者の提出の有無をチェックすることや、提出していない方に、督促をすることをしないように留意してほしい」との通知もあることから、提出していない方に直接促すこともできないことから、なかなか回収率を上げることは難しいのかなとは思いますが、今後についても回収について、児童生徒・保護者等に該当事項がなくても提出するよう配布時にわかりやすく説明し、対応していきたいと考えております。</p> <p>報告事項2につきましては、以上です。</p>
73	谷川教育長
74	内藤委員
75	西村管理課長
76	谷川教育長
77	江刺委員
78	内藤委員
79	谷川教育長
80	内藤委員
81	西村管理課長
82	内藤委員
83	谷川教育長
84	委員全員
85	谷川教育長

		では、私の方から説明させていただきます。 詳細につきましては、別冊の資料を時間のあるときにご覧いただきたいと思います。 概要ですが19ページをご覧ください。 はじめに小学校5年生の結果ですが、8種目実施した中で、男子は2種目、女子は5種目において全国平均を上回る結果でした。 また、総合評価では、男子はA判定が0%、D及びE判定が50%を超える結果となりました。一方女子は、A判定が22.2%と全国のほぼ2倍の結果でした。 児童質問紙においては、「体育の授業が楽しい」と答えた割合が、男子は総合評価では低かったわけですが92.3%。楽しくないと答えた児童が7.7%と完全に二極化でした。女子については全国平均を上回る77.8%が「楽しい」と答えていました。 次に「朝食は毎日食べていますか」という質問に、男子は84.6%。女子は94.4%。「食べない」と答えた児童は男女ともに0%でした。これは毎日朝食をしっかり食べているということで、本人はもとより、各ご家庭における意識が高いものと推察できます。 次に、一番下段の「平日、学習以外で1日どのくらいスクリーンタイムがありますか」という質問ですが、ここでいうスクリーンタイムとは「1日当たりのテレビ・スマートフォン・ゲーム機等による映像の視聴時間」を指しますが、5時間以上という児童が男子では53.8%、女子は44.4%で全国平均を大きく上回る結果となりました。これは6年生が行いました全国学力・学習状況調査とほぼ同じ結果となり、体力・運動能力よりも大きな課題といえます。 次に中学校2年生の結果ですが、8種目実施した中で、男子は2種目、女子は4種目において全国平均を上回る結果でした。 また、総合評価では、男子はD判定が40%を超える結果となりました。一方女子は、A・B判定合わせて66.6%と非常に高い結果でした。 生徒質問紙においては、「体育の授業が楽しい」と答えた割合が、男子は「楽しい」と答えた割合は全国平均よりも低かったわけですが、「やや楽しい」を合わせると、全国平均とほぼ同じとなりました。女子についても、男子と同じような結果となりました。
86	野村指導主事	次に「朝食は毎日食べていますか」という質問に、男子・女子ともに「毎日・食べない日もある」と答えた割合が90%を超えました。「毎日食べる」と答えた割合は男子の方がより高い割合でした。小学生と同様、毎日朝食をしっかり食べているということで、本人はもとより、各ご家庭における意識が高いものと推察できます。 次に、一番下段の「平日、学習以外で1日どのくらいスクリーンタイムがありますか」という質問ですが、小学生に比べると5時間以上という生徒の割合は男女ともに低い割合ですが、男子においては4時間以上の生徒が70%と全国の2倍以上という結果でした。しかし女子は3時間未満の生徒が全体の約80%ということで、全国平均より高い結果となりました。 最後になりますが、資料の最後のページをご覧ください。この全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を受けて、今後各学校において体力向上に向けての取組等について、今後について検討いただいた内容になっています。 この取組を確実に実行することにより、体力の向上を図っていくことを期待しています。 以上です。
88	谷川教育長	ありがとうございます。 ご質問等あればお願ひいたします。
89	江刺委員	特に女子ですが、素晴らしい結果ですね これからも頑張ってほしいなと思います。
90	谷川教育長	そうですね。 ただ、スクリーンタイムはちょっと気になります。
91	内藤委員	やはり、こういった地方だと、都市部などでは例えば習い事や塾であるといった自宅外でやることが多くあるとは思いますが、佐呂間町では少年団など精力的に活動しておりますが、やはり選択肢の種類や数を比較してしまうと、仕方ない面も少なからずあるのかなとは思います。 しかし、結果としてしっかりと全国平均を上回るものもありますので、これからも継続的に身体を動かしていってくれたらと思います。
92	谷川教育長	そのとおりですね。 他に、ご質問等あるかたはいらっしゃいますでしょうか。
93	委員全員	大丈夫です。

94	谷川教育長	<p>ありがとうございます。 では、報告事項3を終了いたします。 続きまして、その他です。 まず、西村管理課長よりご説明をお願いいたします。</p>
95	西村管理課長	<p>管理課総務係からその他で1点あります。 前回の書面会議時にも、配布させていただいたおりましたが、令和5年度の各小中学校の卒業式及び令和6年度の入学式について、別紙のように予定されております。こちらは、コロナの影響により来賓についてご遠慮いたしましたが、校長に確認したところ、今年度の卒業式より来賓について、再開することになりました。コロナ前の方法を確認したところ、卒業式につきましては、各4名の委員さんにそれぞれ分かれて出席していただき、入学式につきましては、各委員さんと町長（佐小）・副町長（若小）・教育長（佐中）が分かれて出席していただき、教育委員さんから挨拶をいたしました。各委員さんの出席学校については、委員の皆さんの予定もあると思いますので、この場で要望をお聞きしながら決めさせていただきたいと思います。また、平戸委員ですが、3月は、15日と19日は、農協の監査や理事会等により都合悪いと聞いておりますので、22日の若佐小学校か浜佐呂間小学校になるかと思います。4月の入学式につきましては、どちらの学校でも良いと伺っております。それでは、まず初めに、卒業式につきまして、ここは、どうしても都合が悪いという日がありましたらお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか？なければ、ここの学校へ出席したいという希望があればお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか？</p>
96	全体	<日程調整についての協議>
97	西村管理課長	<p>されでは、卒業式につきましては、佐呂間小学校 市村委員、若佐小学校 平戸委員、浜佐呂間小学校 江刺委員、佐呂間中学校 内藤委員。 入学式が、佐呂間小学校 内藤委員、または江刺委員、若佐小学校 市村委員、佐呂間中学校 平戸委員。佐呂間小学校は入学者なしのため入学式はありません。 以上のとおりとなります。よろしくお願ひいたします。</p>
98	委員全員	はい。
99	谷川教育長	<p>ありがとうございました。 つづきまして、大谷社会教育課長よりお願いいたします。</p>
100	大谷社会教育課長	<p>社会教育課から4点ほど御報告いたします。 まず初めに1月から2月に実施しました各事業の実績についてです。 配布資料の1終了事業等に記載のとおりとなっておりますが、(1)スポーツチャレンジDAYから(6)寿大学学園祭まで実施し、参加人数等につきましては記載のとおりでございます。 各事業とも参加者にとって有意義な内容で開催できたと評価しております。 参加された方々の笑顔があふれる結果となりました。 詳細につきましては、配布資料をご覧ください。 次に、2点目、今後の開催予定事業として寿大学卒業式についてです。 今年度の「寿大学卒業式」を3月5日火曜日、10時30分から開催いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいことと存じますが、式への出席につきましてよろしくお願ひいたします。 なお、出欠につきましては、後日確認させていただきます。 次に3点目 その他についてです。 まず、第39回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会につきまして、令和6年6月30日、日曜日に開催することが1月19日開催の実行委員会で決定いたしましたのでご報告いたします。 募集人数は第34回大会と同じ100kmの部：3,550人、50kmの部：550人となります。 参加料は100kmの部：19,000円、50kmの部：13,000円となります。 今大会は100kmの部3,550名、50kmの部550名を定員として募集し、2月5日から9日までサロマンブルー及び地元枠の先行エントリー。2月12日から23日までは一般エントリーが行われ、100kmの部3,348名、50kmの部537名のエントリーがありました。</p>

101	大谷社会教育課長	<p>今後、昨年の上位入賞者、外国人エントリー等を含めた最終人数が確定いたしますが、今回も全国からのエントリーがあり、多くのランナーが雄大なサロマ湖を舞台に疾走されます。</p> <p>また、大会の開催にはボランティア・関係各位の皆様の御協力が必要であり、引き続き、御理解を賜りながら開催に向けて準備を進めて参ります。</p> <p>最後に、3月定例会に提出します令和5年度の補正予算についてです。</p> <p>歳入・歳出で大きなもののみ御報告させていただきます。</p> <p>まず、歳出から御説明いたします。</p> <p>令和6年度事業として町民センターの第1研修室、第3研修室にエアコン各2台設置する空調設備設置工事について計画しておりましたが、財源としていた過疎債について、総務省から国の令和5年度地方債（過疎債）予算に余剰があることから追加の要望調査があり、本事業について申請しております。</p> <p>先般、内示があり令和5年度事業として実施することとなりましたので、事業費10,769千円を補正計上いたしております。</p> <p>また、歳入として過疎債10,700千円を計上し、年度内に事業実施が困難なため歳入・歳出全額繰越明渠費として次年度へ繰越いたします。</p> <p>次に、歳入のみとなります、武道館・温水プールに関するもので、スポーツ振興くじ助成金の科目計上であります。</p> <p>こちらについては温水プールタイル張替工事につきまして、独立行政法人日本スポーツ振興センター「スポーツ振興くじ助成金」へ交付申請の結果、助成金交付が決定しております。交付金額については工事完了後、実績報告書提出後の最終審査をもって確定するため、現時点での交付見込額について増額補正いたします。金額は13,000千円となっており、工事については、2月末で終了しております。</p> <p>なお、歳出全般につきましては、各科目の執行残について減額いたします。</p> <p>以上でございます。</p>
102	谷川教育長	ありがとうございました。 皆様からご質問等ありましたら、お願いいいたします。
103	谷川教育長	質問等はありませんでしょうか。
104	委員全員	大丈夫です。
105	谷川教育長	ありがとうございます。 以上で、全て終了いたしました。全体をとおして何かご質問等はありませんでしょうか。
106	江刺委員	本日の議案には関係ないのですが、ひとつよろしいでしょうか。
107	谷川教育長	はい。お願いいいたします。
108	江刺委員	ありがとうございます。 給食に関係することなのですが、先日、他の市町村にてうずらの卵が原因の事故が発生しましたが、それを受け、給食センターの方では何か対策などは考えているのでしょうか。
109	中村次長	はい。まず、事故の発生した料理であるおでんは本町では提供しておりません。 また、卵類はアレルギーを持つ児童生徒もあり、うずらの卵を含めた卵類事態を提供することはあまりありません。また、アレルギーを持つ児童生徒にはアレルギー対応製品を提供しております。
110	江刺委員	ありがとうございます。
111	谷川教育長	他に何かご質問等はありませんでしょうか。
112	委員全員	大丈夫です。
113	谷川教育長	ありがとうございます。 それではこれにて第2回教育委員会を終了いたします。